

市民のみなさんには、5月14日（水）に発生した航空自衛隊機墜落事故に関しまして、事故発生直後から、ご心配をおかけし、また、乗員お二人の捜索救難活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

そんな中、5月22日（木）、無事救出の願いも叶わず、防衛省より乗員お二人の死亡の確認が発表されました。この発表、この事実には、胸を締め付けられる思いであり、言葉になりませんが、ただお二人が見つかったこと、ご家族のもとに戻ることができたことはよかったです。

また、緊急事態に陥った状況でのお二人の行動は、国民の安全と被害を最小限にするための判断だったのではないかと思います。その判断には、感謝と敬意しかありません。

今はただ、お二人のご冥福をお祈りし、ご家族のみなさまに衷心よりお悔やみ申し上げます。

今回の発表の後、市民のみなさんから「お二人が見つかってよかったですね」とお声をかけていただけます。乗員お二人を思う、市民のみなさんのやさしい気持ちを嬉しく感じています。

さて、5月21日（水）の中日新聞に「何かあれば入鹿池に」との見出しで、私たち犬山市民の不安をあおるコメントが掲載されました。

飛行中にトラブルが発生した場合に、不時着する場所を予め入鹿池に定めているかのような内容でした。もしこれが防衛省内での周知の事実であるならば、その事実は犬山市にも共有がなされていて、その上で、国とともに万が一に備えた安全対策の協議を重ね、対策をとっていかねればなりません。しかし、犬山市はそのような事実は承知していません。

今回の記事の内容については、直ちに防衛省に確認しました。防衛省の回答としては「そんな事実はない。飛行中、もしトラブルが発生した場合には、緊急対応手順が定めており、まずは飛行場に戻る」とのことでした。今回の場合は、小牧基地に戻ることとなります。戻ることができなくなれば、不時着をしなければならなくなります。不時着をするにあたって、入鹿池を含め事前に特定の場所を定めるルールや指導もされていませんでした。不時着は、「パイロットができる限り被害が及ばない場所を考えて、パイロットの判断で行う」とのことでした。

つまり、今回の墜落事故は乗員のお二人が判断し、臨機応変に対応されたのです。それが真相です。

入鹿池では、今も捜索が続けられており、犬山市は、お亡くなりになられた乗員のお二人や、ご家族に心を寄せるべきとの想いに変わりはありません。

したがって、現在のところ、防衛省などへの正式な申入れは行っておりません。

その姿勢を変えることも考えていません。

犬山市としては、今後の状況を踏まえて、適切な時期に申入れを行っていきます。

何より、入鹿池の水でお米を作っている農業従事者のみなさん、貸しボート業や、入鹿池堤防にある飲食店のみなさん、明治村、周辺地域にお住いのみなさん、そしてすべての市民のみなさんに安心安全が届けられるよう努力を重ねて、少しでも早くいつもの生活に戻れるよう最善を尽くしていきます。

引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年5月27日

犬山市長

原 祐伸